

千葉市、千葉市社会福祉協議会、セブン-イレブン・ジャパンの三者は、 「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結しました

千葉市、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会（以下「本会」）、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下「セブン-イレブン」）の三者は、平成31年2月4日に地域における様々な課題解決に向けた取組みを支援し、地域福祉の推進を図ることを目的に「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結しました。

1 協定の概要

(1) 取組内容

セブン-イレブンから、店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部が本会に寄贈されます。

本会は、寄贈された商品を、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の支援を行っている団体・施設等に配分し、地域福祉の推進を図っていきます。

また、千葉市は、本取組みの広報活動の推進等を支援します。

(2) 三者の役割

- ア 千葉市
広報活動の推進など本事業の目的達成に必要な支援
- イ 本会
寄贈品の管理、配分
- ウ セブン-イレブン
店舗の閉店や改装時の在庫商品を本会に配送



(3) 寄贈品

店舗の閉店・改装時に在庫となった加工食品や雑貨

※対象外：酒・たばこ等の免許品、おにぎり等の日配商品、アイスクリーム等の温度管理が必要な商品等

(4) 配分先

地域における高齢者や障害者、子ども、生活困窮者等の支援を行っている団体・施設等

2 協定書お披露目式

(1) 開催日

平成31年3月14日（木曜日）

(2) 場所

千葉市役所

(3) 出席者

小早川雄司（千葉市保健福祉局 局長）

田辺 裕雄（本会 会長）

福島 一晃（セブン-イレブン千葉ゾーン ゾーンマネージャー）



左から小早川局長、福島ゾーンマネージャー、田辺会長



寄贈品